

東日本大震災復興関係

浪江町とUR都市機構が「復興まちづくりの推進に  
向けた覚書」を交換する調印式を開催します

平成 28 年 11 月 29 日、浪江町の復興まちづくりの加速化を図るため、浪江町とUR都市機構は、復興庁の立会いの下、相互協力を確認する覚書を交換します。（相互協力の概要は別紙参照）

については、下記のとおり、調印式を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 29 日（火）午前 10 時 00 分開始
- 2 出席者 浪江町長、UR都市機構理事長、福島復興再生総局事務局長ほか
- 3 次 第
  - ・ 出席者紹介
  - ・ 挨拶（浪江町、UR都市機構、復興庁）
  - ・ 覚書概要説明
  - ・ 覚書調印
  - ・ 写真撮影
- 4 場 所 浪江町役場二本松事務所大会議室  
(住所：福島県二本松市北トロミ 573 番地)

以 上

(お問い合わせ先)

浪江町役場 復興推進課

主幹 竹内 電話 0243 (62) 4731

UR都市機構 震災復興支援室 事業チーム

チームリーダー 松永 電話 045 (650) 0874

復興庁 原子力災害復興班

参事官補佐 須藤 電話 03 (6328) 0252

浪江町とUR都市機構の「浪江町の復興まちづくりの推進に向けた覚書」  
に基づく相互協力の概要

浪江町は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故からの町の復興を加速化させていくため、平成24年10月に浪江町の復興に係る理念・基本方針、具体的な施策や取組の方向性をまとめた「浪江町復興計画【第一次】」を策定いたしました。また、平成26年3月には、復興計画【第一次】に基づいた避難指示解除に向けたまちづくりの方針を定めた「浪江町復興まちづくり計画」を策定しております。

復興計画や復興まちづくり計画では、「浪江町全体の復興拠点」や「復興拠点の中心」を集中してインフラ等復旧・整備するとともに、復興拠点を足がかりに段階的に整備地域を拡大し、浪江町すべての町民が幸せな暮らしを取り戻せるよう、復興を進めていくことが明記されております。

11月29日に交換する覚書は、UR都市機構がこれまでのまちづくりや過去の震災復興支援、東日本大震災からの復興まちづくりに係る経験の中で培ってきた技術力やノウハウを活かし、浪江町が行っていく復興まちづくりに関する計画、調査、設計等に関し、UR都市機構が技術的な助言および提案、ノウハウの提供その他の技術支援を行うこと等により、浪江町と相互協力していくことを確認するものです。

この覚書の交換により、浪江町の復興まちづくりの更なる加速化を図ります。

(参考)

- ・浪江町復興計画（第一次）

<http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/376.html>

- ・浪江町復興まちづくり計画

<http://www.town.namie.fukushima.jp/site/shinsai/2014-fukkoumachidukuri.html>